



目次

告 示	ページ
○県統計調査の実施 (統計分析課)	1
○生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関の所在地の変更の届出 (福祉指導課)	1
○公共測量の実施の通知 (用地対策課)	1
○道路の区域変更 (道 路 課)	1
公 告	
○砂利採取業務主任者試験の実施 (用地対策課)	2
落札公告	
○落札者等の公告 (教育委員会事務局教育政策課)	2
正 誤	
◎正誤 (令2・12・15付け 告示)	3

告 示

高知県告示第811号

次のとおり県統計調査を行うので、高知県統計調査条例（平成21年高知県条例第7号）第3条の規定により告示する。

令和3年9月14日

高知県知事 濱田 省司

- 調査の名称
高知県女性登用等実態調査
- 調査の目的
県内企業の事業主から女性の登用等に関する考えを聞くとともに、管理職等における女性の割合、両立支援制度等を把握し、女性が活躍することができる労働環境の整備に向けた基礎資料とするため。
- 調査対象の範囲
 - 地域
県内全域
 - 単位
事業所

- 属性
高知商工会議所会員事業所名簿に掲載されている事業所
- 報告を求める事項及びその基準となる期日
 - 報告を求める事項
 - 企業の基本情報
 - 企業における女性の割合について
 - 企業内の女性の登用に関する変化、意識等について
 - 企業の両立支援制度について
 - その基準となる期日
調査日現在（一部の事項については、報告を求める年度の4月1日時点又は報告を求める年度の前年度の1年間若しくは前年度から3年間）
- 報告を求める者
 - 数
約3,400事業所
 - 選定方法
高知商工会議所会員事業所名簿による全数
- 報告を求めるために用いる方法
 - 調査組織
県が高知商工会議所を經由して報告を求める。
 - 調査方法
オンラインによる調査
- 報告を求める期間
 - 調査の周期
不定期
 - 調査の実施期間
報告を求める年の9月中旬から10月下旬まで

高知県告示第812号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされた生活保護法第50条の2の規定により、指定医療機関の所在地の変更について次のとおり届出があった。

令和3年9月14日

高知県知事 濱田 省司

区分	医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
変更前	グリーンハーツ訪問看護ステーション四万十	四万十市中村大橋通七丁目12-15	令和3年7月19日
変更後		四万十市具同5390	

高知県告示第813号

国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を令和3年8月23日に受けたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示する。

令和3年9月14日

高知県知事 濱田 省司

- 作業種類
公共測量（用地測量）
- 作業期間
令和3年7月30日から同年11月15日まで
- 作業地域
安芸郡東洋町野根の一部

高知県告示第814号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和3年9月14日から2週間高知県土木部道路課及び高知県安芸土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年9月14日

高知県知事 濱田 省司

- 道路の種類
県道
- 路線名
安田東洋
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
安芸郡安田町小川字カドヤ1236番8から安芸郡安田町船倉字形部684番1まで	前	5.6 }	260
	後	13.2	
安芸郡安田町小川字カドヤ1236番2地先から安芸郡安田町船倉字形部687番13まで	前	10.6 }	260
	後	34.1	
安芸郡安田町正弘字上ミロハケ2433番1から安芸郡安田町正弘字日浦1442番1まで	前	6.6 }	163
	後	25.2	
安芸郡安田町正弘字上ミロハケ1378番か		13.6	

ら 安芸郡安田町正弘字 日浦1440番まで	後	り 28.1	163
-----------------------------	---	-----------	-----

公 告

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定に基づく砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

令和3年9月14日

高知県知事 濱田 省司

1 試験の日時及び場所

令和3年11月12日（金）午前10時から正午まで

高知市丸ノ内二丁目1番10号 高知城ホール 2階 中会議室

2 試験の方法及び科目

次の科目について筆記試験を行う。

- (1) 砂利の採取に関する法令
(2) 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

3 受験資格

資格は、問わない。

4 提出書類

- (1) 受験願書1通
(2) 写真（手札形とし、出願前6月以内に撮影した正面上半身像で、その裏面に、撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）1枚

5 受験手数料

8,000円（高知県収入証紙を受験願書に貼り付けること。）

6 受験願書の配布場所及び請求先

高知県庁本庁舎1階募集要項コーナー、高知県庁北庁舎2階高知県土木部用地対策課及び同課のホームページ（<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170301/>）にて配布する。

なお、郵送によって請求する場合は、封筒に「受験願書請求」と朱書の上、宛先を明記して84円切手を貼った返信用封筒を同封すること。

7 受験願書の受付期間及び提出先

(1) 受付期間

令和3年10月4日（月）から同月22日（金）までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（郵送による場合は、令和3年10月22日付けの消印のあるものまで受け付ける。）

(2) 提出先

高知市丸ノ内二丁目4番1号 高知県土木部用地対策課

8 合格者の発表

(1) 令和3年11月30日（火）から同年12月7日（火）までの間、高知県庁本庁舎1階の掲示板及び高知県土木部用地対策課のホームページ（<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170301/>）に掲示する。

(2) 合格者本人には、合格証を送付する。

9 その他

詳細については、高知県土木部用地対策課に問い合わせること。

落 札 公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

令和3年9月14日

高知県教育長 伊藤 博明

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

県立学校ネットワーク再構築（ローカルブレイクアウト）委託業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

高知県教育委員会事務局教育政策課 高知市丸ノ内一丁目7番52号

3 落札者を決定した日

令和3年8月16日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社高知電子計算センター 高知市本町四丁目1番16号

5 落札金額

52,360,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 政令第6条の公告をした日

令和3年7月6日

正 誤

公報日付	公報番号	種類	ページ	欄 (行)	正	誤
令2・12・15	号外72	◎告示	1	左 (33)	<u>3月1日</u>	<u>4月1日</u>
				左 (42)	<u>3月1日</u>	<u>4月1日</u>